

第 8 7 号議案

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 2 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例
足立区障がい福祉施設条例（平成 2 年足立区条例第 3 6 号）の一部を
次のように改正する。

別表障がい者通所支援施設の部西伊興ひまわり工房の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

西伊興ひまわり工房を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。